

4. 安全・安心な暮らしを実現する

◆新規 ◇拡充 ◇継続

・金額単位のないものは千円単位

・()内は昨年度当初予算額

災害対策、医療福祉の充実、良好な生活環境の維持

【主な総合戦略目標】津波による犠牲者ゼロとそれをめざすための必要な対策を概ね10年で完成

がん年齢調整死亡率25%減少（対17比）／健康寿命の延伸

大規模災害から命を守る対策の推進

地震・津波や台風、局部的豪雨による洪水・土砂災害など、どんな自然災害が起きても犠牲者をゼロとするため、「和歌山県国土強靱化計画」に基づく対策を推進する。

①地震・津波対策

- ◇「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」の実行 P37
- ◇津波から“逃げ切る”ための堤防等の整備 1,806,725 (825,420) P38
東海・東南海・南海3連動地震による津波に備え、河川・海岸堤防、港湾・漁港施設の整備を実施
- ◇災害に備えた道路の強靱化
327.3億円【27補正 31.6億円】(393.7億円) P39
救助や物資供給を行うための“命の道”となる高速道路・主要幹線道路等を整備
- ◇建物の倒壊による犠牲者ゼロの推進 2,202,964 (9,160,074) P40
住宅や大規模建築物の耐震診断から設計、改修までの支援を引き続き実施
- ◇水門・樋門の自動化・遠隔操作化 476,150【27補正 20,200】(598,600)
操作者の安全を確保するとともに津波襲来時に確実な操作を行うため、平成24年度から計画的に実施してきた水門・樋門の自動化・遠隔操作化を完了
- ◇放置艇“0”大作戦 22,250 (25,000)
津波により漂流し、家屋、建物等の損壊などを生じさせる原因となるプレジャーボートの移動・撤去を引き続き実施
- ◇わかやま防災力パワーアップ 200,000 (200,000)
避難路の整備や住民参加型防災訓練など、「避難」「救助」「減災」の総合的な防災対策に取り組む市町村を支援

◆地震から命を守る家具固定の推進 13,307 (-)

地震に伴う建物の倒壊や家具の転倒の恐ろしさを伝え、家具固定や住宅耐震化など家庭での取組の重要性を正しく認識し、取り組んでもらうため、DVD等を制作し普及・啓発

◆津波災害復興計画の事前策定支援 1,000 (-) P41

津波災害から迅速に復興するため、沿岸市町とともに被災後のまちづくりを想定した復興計画の事前策定手法等を検討

◆「世界津波の日」制定を契機とした防災意識の向上 46,440 (-) P42

「世界津波の日」を全世界に発信するため、記念イベントを開催するとともに、「津波防災教育センター」の3Dシアターを多言語化

◆災害時避難促進 5,516 (-)

災害時に的確に避難ができるよう、避難カードや避難マップの作成など、地域で避難について考えるための手引を作成し、ワークショップの開催を支援

②風水害・土砂災害対策

- ◇総合的な洪水対策の推進 5,194,028【27補正 258,539】(5,029,959) P43
近年増加傾向にある集中豪雨等による水害等の被害を軽減するため、県内主要河川の整備や国営総合農地防災事業による対策を推進
- ◇ため池改修加速化計画の推進 773,077【27補正 32,224】(660,189)
大規模地震や集中豪雨によるため池の決壊に備えるため、危険度の高いため池の改修を加速的に実施
- ◇土砂災害対策の推進 1,268,557【27補正 515,100】(850,500) P44
土砂災害危険箇所の基礎調査を加速的に進めるとともに、大規模土砂災害に係る建設技術の研究及び開発を推進

4. 安全・安心な暮らしを実現する

◆新規 ◇拡充 ◇継続

・金額単位のないものは千円単位

・()内は昨年度当初予算額

質の高い医療と福祉の充実

県民誰もがどの地域に住んでいても、一人ひとりが生涯にわたって健康でいきいきとした生活が送れるよう、医療・福祉が充実した社会を築く。

①将来を見据えた医療体制づくり

◆**病床の再編整備** 603,080 (-) P45

高度急性期・急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで病状に応じた適切な医療を将来にわたって提供できるよう、病床再編を推進

◇**わかやま在宅医療推進安心ネットワークの形成** 144,320 (62,275) P46

超高齢社会を迎えても、在宅療養患者が地域でも安心して自分らしく暮らせるよう、全県的な在宅医療提供体制を構築

◆**遠隔医療推進** 2,183 (-)

県内全てのへき地診療所と医大、日赤、公的病院で遠隔医療支援体制の構築に向けた仕組みを検討

◆**緊急時医師派遣・若手医師支援** 40,000 (-) P47

医師不足解消や若手医師のキャリア形成支援のため、医師を各地の病院へ派遣する制度を構築

◆**産科医の確保** 28,078 (-) 〈再掲〉 P5

県内公的病院の産科医を確保するため、若手医師や県外から赴任した医師向けの返済免除つき貸付制度を創設

②心身の健康づくり

◆**健康わかやま推進プロジェクト** 15,699 (-) P48

健康増進のため、「わかやま健康フェスタ(仮)」の開催や健康推進企業等認証制度の制定など、全ての県民が健康づくりの運動に参加できる体制を整備

◇**がん対策推進** 115,530 (157,017) P49

がん検診案内の個別通知により受診勧奨を行う市町村を支援するなど、がん死亡率を減少させるため、がんの予防・早期発見・早期治療を促進

◆**在宅難病患者療養支援** 9,193 (-)

在宅で療養を行う難病患者の家族等介護者の体力的、心理的負担を軽減するため患者の一時入院制度を構築

③高齢者の安心を確保する基盤づくり P50

◇**地域包括ケアシステムの構築**

切れ目のない医療・介護サービス提供のため、全県的な在宅医療の制度設計や、高齢者施設等の着実な整備、訪問介護・訪問看護などの在宅サービスの充実を実施

◇**介護サービスの充実** 1,410,498 (1,363,096)

特別養護老人ホーム等の整備や在宅サービス等の充実など、高齢者のニーズに応じた住まいと暮らしの安心を確保するための政策を推進

◇**介護の担い手確保** 378,198 (86,599) 〈一部再掲〉

返済免除付き貸付制度の創設や介護職員の離職防止、介護資格の取得支援など、介護人材を確保するための政策を推進

④障害者が暮らしやすい社会づくり

◇**障害者支援施設整備** 224,760 【27補正299,461】 (351,064)

障害福祉サービス事業所の整備に対し補助

◆**あいサポート運動推進** 2,340 (-)

障害の特性を理解し、日常生活の困りごとを手助けしたり、見守りを行う「あいサポート運動」を推進

◆**発達障害者の地域支援機能強化** 4,311 (-) P52

身近な地域で発達障害についての相談・支援を受けられるよう、市町村職員の対応力を強化

⑤社会で子どもを育む環境づくり〈再掲〉

◆**子どもの居場所づくり** 22,629 (-) 〈再掲〉 P8

帰宅してもひとりで過ごさざるを得ない子どもたちの居場所づくりを推進

◇**児童虐待防止体制の充実** 18,120 (10,348) 〈再掲〉 P9

子どもを虐待から守るため、地域が協力して子どもと家庭を支える体制を整備

◇**社会的養護体制の充実** 173,352 (10,865) 〈再掲〉 P10

保護者のない児童や、虐待等により親元で暮らすことのできない児童の健全な成長を支援する制度を充実

4. 安全・安心な暮らしを実現する

◆新規 ◇拡充 ◇継続

・金額単位のないものは千円単位

・()内は昨年度当初予算額

良好な治安の確立と交通安全の確保

誰もが安全で安心して暮らせる地域をめざし、消費者被害や犯罪のおこらない環境や安全で快適な交通環境を実現する。

◇消費者安全サポート 74,108 (67,625)

大学生や一般県民を対象とした消費者教育講座を開講するとともに、自動通話録音機を高齢者のいる世帯に無償貸与

◆さらなる治安の向上 81,120 (-) P53

通学路・人通りの少ない閑散地域に防犯カメラを設置する市町村を支援するとともに、捜査支援カメラ等の導入により、県民の治安を向上

◇歩道整備の加速化 2,229,875 (1,897,100) P54

歩行者の動線に基づく歩道整備計画を策定し、利用状況や周辺環境に応じた整備手法を用いることで整備を加速化

◇自転車保険への加入促進 2,281 (1,446) P55

自転車利用のルールやマナーを啓発するとともに、自転車の事故に備えるため、自転車保険への加入を促進

良好な生活空間の実現

県民を取り巻く環境に存在する多くの課題を解消し、健康で良好な環境での生活を実現する。

◇合併処理浄化槽への転換促進 345,860 (346,100) P56

単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進させるため、飲食店や民宿の転換(11~50人槽)も補助メニューに追加

◇アスベスト対策 66,233 (25,885)

県民のアスベストによる健康被害を防止するため、吹付けアスベストを使用する建築物の台帳を作成し災害時のアスベスト粉じんの暴露防止対策を推進

◆不幸な猫をなくすプロジェクト 15,102 (-) P57

飼い猫の野良猫化防止や野良猫による生活環境被害減少を図るため、地域猫対策の推進、野良猫への餌やりのルール化、飼い主の責任強化等を実施

津波から『逃げ切る!』支援対策プログラムの実行

津波から住民の命を救い、死者をゼロとする

現状

南海トラフの震源域に近く、津波到達までの時間が短いため、津波避難困難地域が存在

徹底した調査・分析

●東海・東南海・南海3連動地震

想定

死者数：約1万9千人
津波避難困難地域：4町22地区
(避難困難者数：約4,000人)

共通

河川・海岸、港湾・漁港の堤防強化 事業費：約460億円
概ね**10年間 (H27~H36)**で対策を計画的に実施

対策

計画策定済み
(避難路、津波避難タワーの整備等)
10年間220億円で対策を実行

●南海トラフ巨大地震

想定

死者数：約9万人
津波避難困難地域：12市町61地区
(避難困難者数：約22,700人)

対策

市町協議会で具体的対策を
検討し**早期に実行**

高台移転や複合避難ビル等の整備
など地域改造も含めた検討が必要

新政策

- 迅速な復興 被災後のまちづくりを想定した復興計画の策定に向けた統一手法の検討 (P41)
- 防災意識の向上 「世界津波の日」制定を契機とした記念イベント開催 等 (P42)

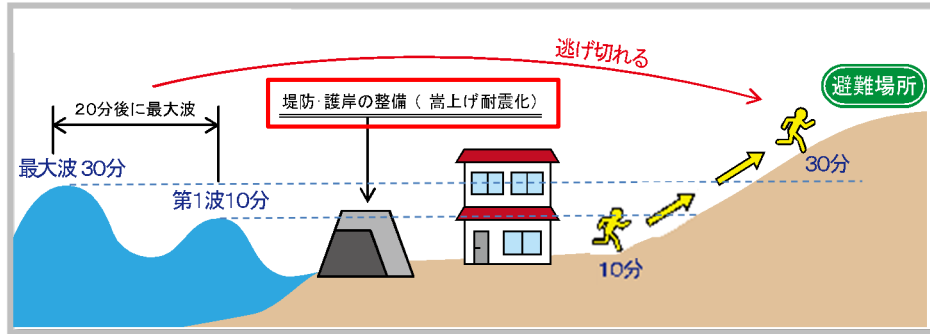
津波から“逃げ切る”ための堤防等の整備

平成28年度：1,806,725千円
 (825,420千円)

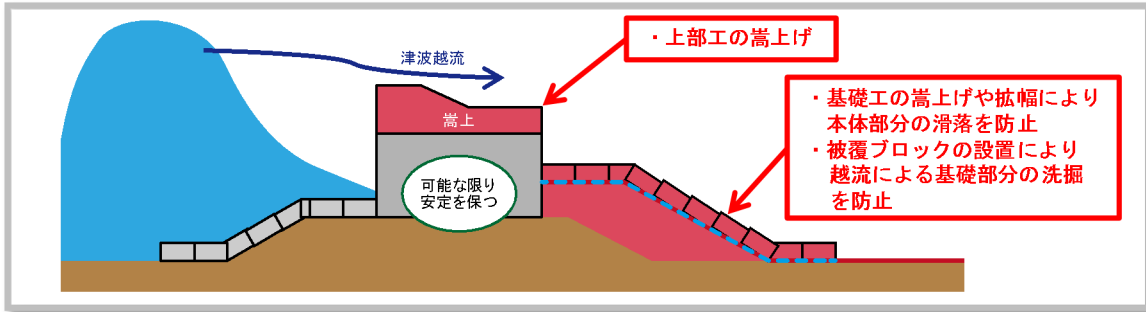
東海・東南海・南海3連動地震による津波に備え、河川・海岸堤防、
 港湾・漁港施設の整備を本格実施

○ 今後、約10年 (H27~H36) で対策を計画的に実施
 事業費：約460億円

対策1 津波避難困難地域を解消し犠牲者ゼロをめざす



対策2 地域経済の拠点となる施設を強化して
 早期の復旧復興につなげる



災害に備えた道路の強靱化

平成28年度 : 327.3億円
 平成27年度補正 : 31.6億円
 (393.7億円)

代替性を確保した道路ネットワークを形成するため、高速道路や県内主要幹線道路、緊急輸送道路等の整備を推進

○高速道路ネットワーク

80.2億円 (137.1億円)

※国直轄事業負担金

【京奈和自動車道】

<H28完了予定箇所>

①紀北西道路(岩出根来IC~和歌山JCT(仮称))

早期開通に向けた事業促進

【近畿自動車道紀勢線】

②有田-南紀田辺間

4車線化の早期完成に向けた事業促進

③すさみ串本道路、新宮紀宝道路

早期完成に向けた事業促進

④串本-太地間、新宮-熊野間

H28年度新規事業化に向けた働きかけ



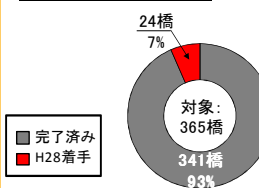
和歌山JCT周辺工事状況



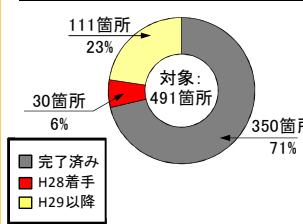
○緊急輸送道路等の通行確保

14.2億円 (16.3億円)

橋梁の耐震化



地震、風水害に対する法面強化



○高速道路を補完する幹線ネットワーク道路

○府県間道路 204.8億円 (219.6億円)

※うち国直轄事業負担金7.0億円 (16.0億円)

府県間道路の重点整備

国道371号(新紀見トンネル)など

<H28完了予定箇所>

- ・国道26号 第二阪和国道(淡輪ランプ~平井ランプ)
- ・国道480号鍋谷峠道路(直轄権限代行)

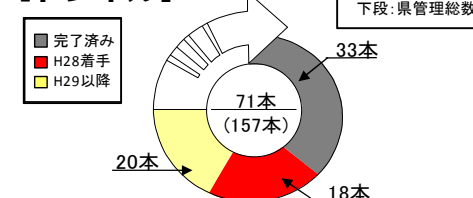
川筋ネットワーク道路、ICアクセス道路の重点整備

国道370号、泉佐野岩出線外1線、和歌山橋本線など

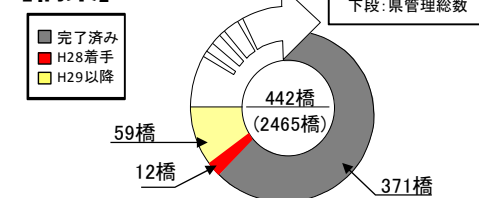
○トンネル等の老朽化対策 28.2億円 (20.7億円)

事故防止及び機能維持のための老朽化・長寿命化対策等を推進

【トンネル】



【橋梁】



建物の倒壊による犠牲者ゼロの推進

平成28年度：2,202,964千円
(9,160,074千円)

建物の倒壊から命を守るため、全国トップレベルの支援を実施

住 宅

① 耐震診断・補強設計・改修工事の支援

■ 診断(木造)：個人負担なし (国1/2 県1/4 市町村1/4)
(非木造)：個人1/3 (国1/3 県1/6 市町村1/6)
■ 設 計：個人1/3 (国1/3 県1/6 市町村1/6)
■ 改 修：個人28.5万円 (国11.5万円 県30万円 市町村30万円)
〈改修工事費が100万円の場合〉

② 耐震ベッド、耐震シェルターの設置支援
※高齢者、障がい者が居住する住宅を優先

■ 個人1/3 (国1/3 県1/3) ※ 補助対象額(上限)40万円

◎ 住宅耐震化率 〈目標値 (H32年度)〉 95% 〈H25年度〉 74%

大規模建築物

(耐震改修促進法の耐震診断義務化対象施設)

① 被災後の避難生活者を一定期間受け入れることができる避難所としての機能を有する施設
(ホテル、旅館)

■ 診 断：事業者1/6 (国1/2 県1/3)
■ 設 計：事業者1/6 (国1/2 県1/3)
■ 改 修：事業者4/15 (国2/5 県1/3)

② 災害時に自力での避難が困難な避難弱者が存在する施設
(病院、幼稚園、老人ホーム)

■ 診 断：事業者1/6 (国1/2 県1/3)
■ 設 計：事業者1/6 (国1/2 県1/3)
■ 改 修：事業者55.2% (国1/3 県11.5%)

◎ 県費補助対象 22 施設の進捗状況

診断中 2

設計 17
(うち設計準備6、設計中11)

改修中 3

津波災害復興計画の事前策定支援

平成28年度：1,000千円
(新規)

津波災害から迅速に復興するため、沿岸市町とともに被災後のまちづくりを想定した**復興計画の事前策定手法等**を検討

被災した**地域の復旧・復興が遅れる**と、県民が**再建する気力を失い**、企業活動の停止や県外移転などにより**地域経済が停滞**し、地域の活力が失われてしまう

平時から被災を想定した計画・体制等を準備しておく必要がある

平成28年度

復興計画策定に向けた統一手法等を検討

- ・ 専門家会議の設置
- ・ 沿岸市町の防災担当者との意見交換、協議
- ・ 対象は最大津波浸水区域内を想定

平成29年度

沿岸市町において、統一手法に基づく策定に着手

平成30年度末までに沿岸19市町での復興計画の策定をめざす！

「世界津波の日」制定を契機とした防災意識の向上

平成28年度：46,440千円
(新規)

- 安政南海地震の際、濱口梧陵翁は「稲むらの火」により津波から多くの命を救い、その後、私財を投じて広村堤防を築堤することで村を復旧・復興に導いた。
- この故事にちなみ、**毎年11月5日**が「**世界津波の日**」とされた。



濱口梧陵翁

- ・ 「稲むらの火の館」がある**広川町は、「世界津波の日」の聖地**
- ・ インドネシア「アチェ津波博物館」との協定をはじめとする取組で**濱口梧陵翁の精神を全世界に発信していく**

「世界津波の日」記念イベント開催

「世界津波の日」にあわせ、**記念イベントを国と連携して開催**

「津波防災教育センター」の多言語化

「稲むらの火の館」内にある「津波防災教育センター」の**3Dシアターを多言語化**

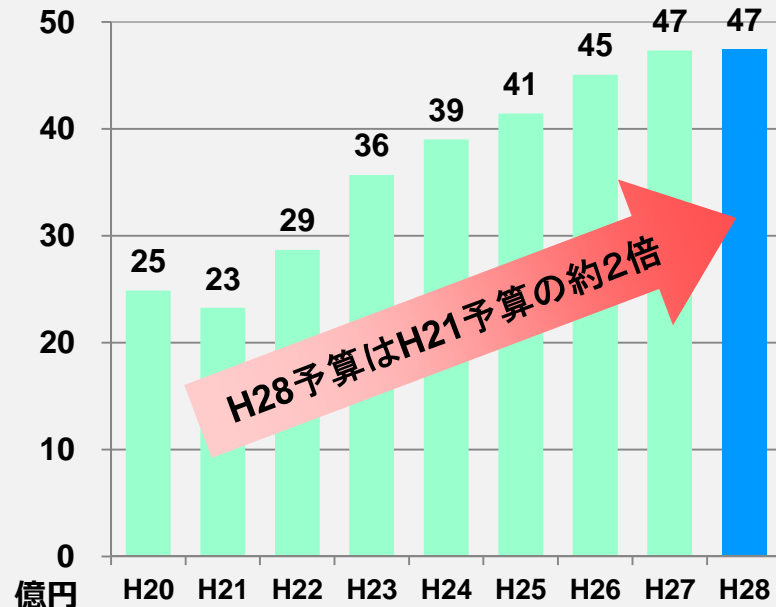
総合的な洪水対策の推進

平成28年度 : 5,194,028千円
 平成27年度補正 : 258,539千円
 (5,029,959千円)

近年増加傾向にある局地的な集中豪雨や台風による水害等の被害軽減を図るため、県内主要河川の整備や国営総合農地防災事業による対策を推進

平成22年度以降、県内主要河川整備にかかる予算を増額して対策を強化

県管理河川の整備にかかる予算の推移



国営総合農地防災事業「和歌山平野地区」による農地湛水被害対策の推進

事業概要

- 事業工期 : 平成26年度～平成40年度
- 総事業費 : 456億円
- 受益面積 : 4,306ha

※これまで未採択であった部分についても、
H28から事業着手

地域	方針	工事内容
紀の川右岸	中小河川へのスムーズな排水	バイパス水路の新設 など
紀の川左岸	紀の川への直接放流	水路の拡幅 など
貴志川	河川へのポンプ排水	排水機の改修・新設
和田川		排水機の改修 など

土砂災害対策の推進

平成28年度	: 1,268,557千円
平成27年度補正	: 515,100千円
	(850,500千円)

土砂災害警戒区域等の早期指定や「大規模土砂災害対策技術センター」での研究・開発など土砂災害対策を推進

土砂災害警戒区域等の早期指定

現状 県内の土砂災害危険箇所数は約18,500箇所（全国第6位）
区域指定の状況は、平成27年12月末で6,961箇所（約38%）

目標 平成27～31年度までの5カ年で基礎調査を完了
↳ 手続きの迅速化による早期の指定完了をめざす

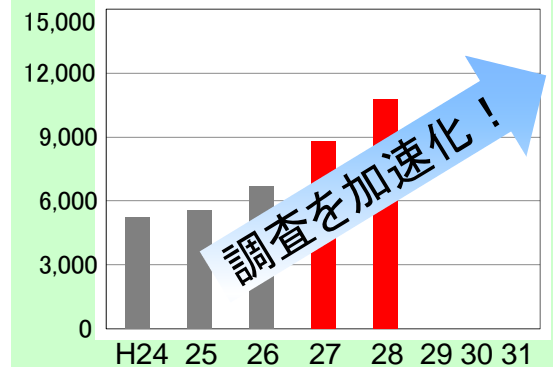
土砂災害警戒区域

- [土砂災害のおそれのある区域]
- ・ 警戒避難体制の整備
 - ・ ハザードマップの作成

土砂災害特別警戒区域

- [建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれのある区域]
- ・ 特定の開発行為に対する許可制
 - ・ 建築物の構造規制 ・ 建築物の移転等の勧告

調査箇所数



研究開発や啓発の推進

国の「大規模土砂災害対策技術センター」が「和歌山県土砂災害啓発センター」内に4月オープン

(県)和歌山県土砂災害啓発センター

(国)大規模土砂災害対策技術センター

- 大規模土砂災害に係る建設技術の研究及び開発を推進

- 調査研究成果を活用した啓発
- 紀伊半島大水害からの復興展 など



病床の再編整備

平成28年度：603,080千円
(新規)

高度急性期・急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで病状に応じた適切な医療を将来にわたって提供できるよう、病床再編を推進

- ・ 現在は急性期機能へ病床が集中しており、高齢者が増加する今後、回復期機能病床が不足する見込み
- ・ 急性期から回復期への病床機能転換や過剰な病床の削減が必要

H27年度

「地域医療構想」を策定

医療機能別に将来（2025年）の必要病床数と目指すべき医療提供体制を定める

H28年度
以降

「地域医療構想」に基づき病床を再編

施設改修支援：急性期から回復期への病床機能転換に必要な改修費を補助

設備整備支援：回復期病床への転換に伴うリハビリ用機器の整備費を補助

病床削減支援：病床廃止後、在宅医療や介護サービス提供などのための改修費を補助

わかやま在宅医療推進安心ネットワークの形成

平成28年度：144,320千円
(62,275千円)

超高齢社会を迎えても、在宅療養患者が地域でも安心して自分らしく暮らせるよう、**全県的な在宅医療提供体制を構築**

事業概要

1 地域密着型協力病院の創設

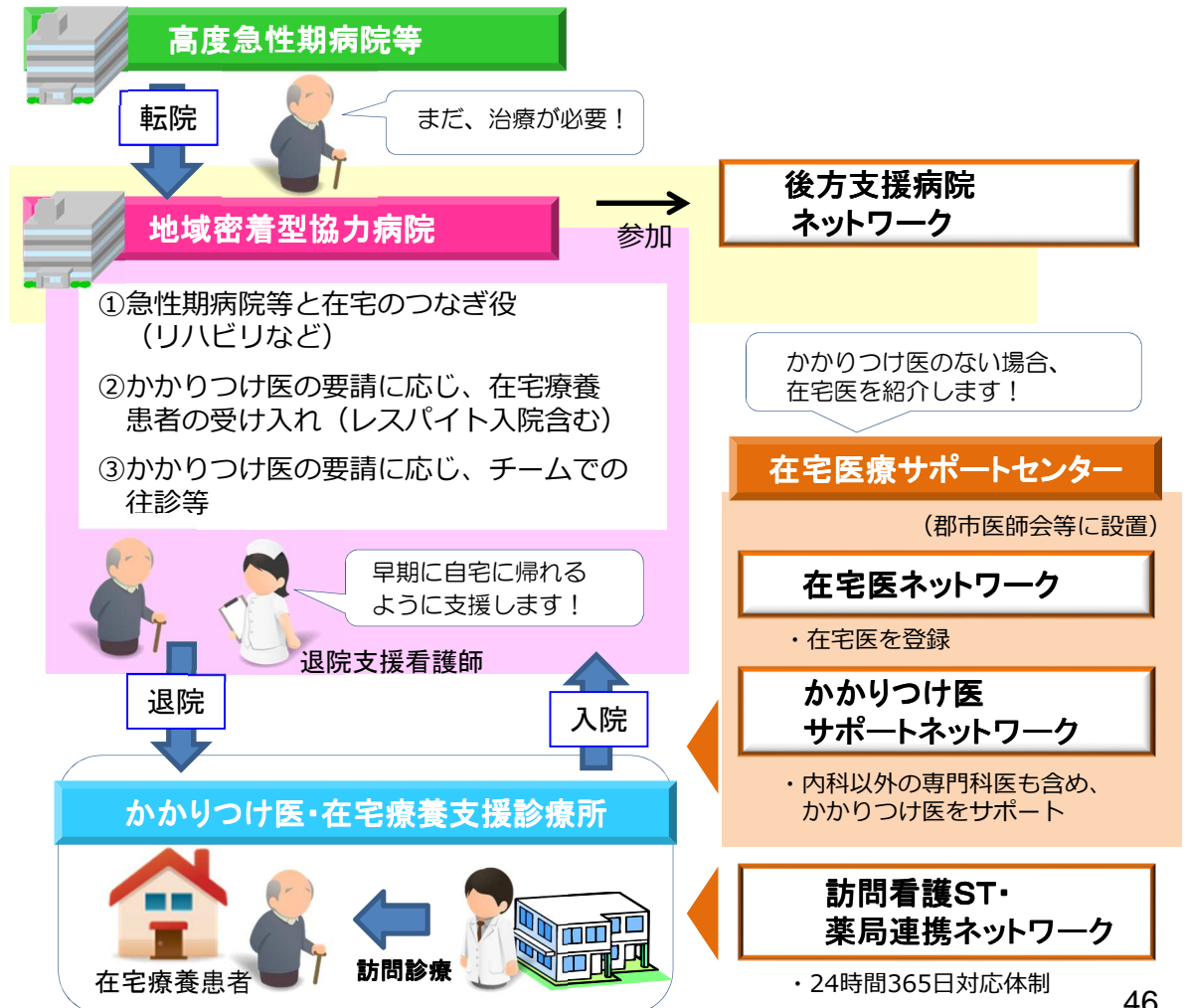
- ・チームでの往診等に係る医療機器等の整備を支援
(ポータブルX線撮影装置など)
- ・円滑に在宅での療養生活が送れるよう支援する退院支援看護師の養成

2 在宅療養支援診療所等の参入促進

- ・訪問診療に係る医療機器等の整備を支援
(ポータブルエコーなど)

平成30年度～

市町村が主体となり、
在宅医療・介護を一体的に実施



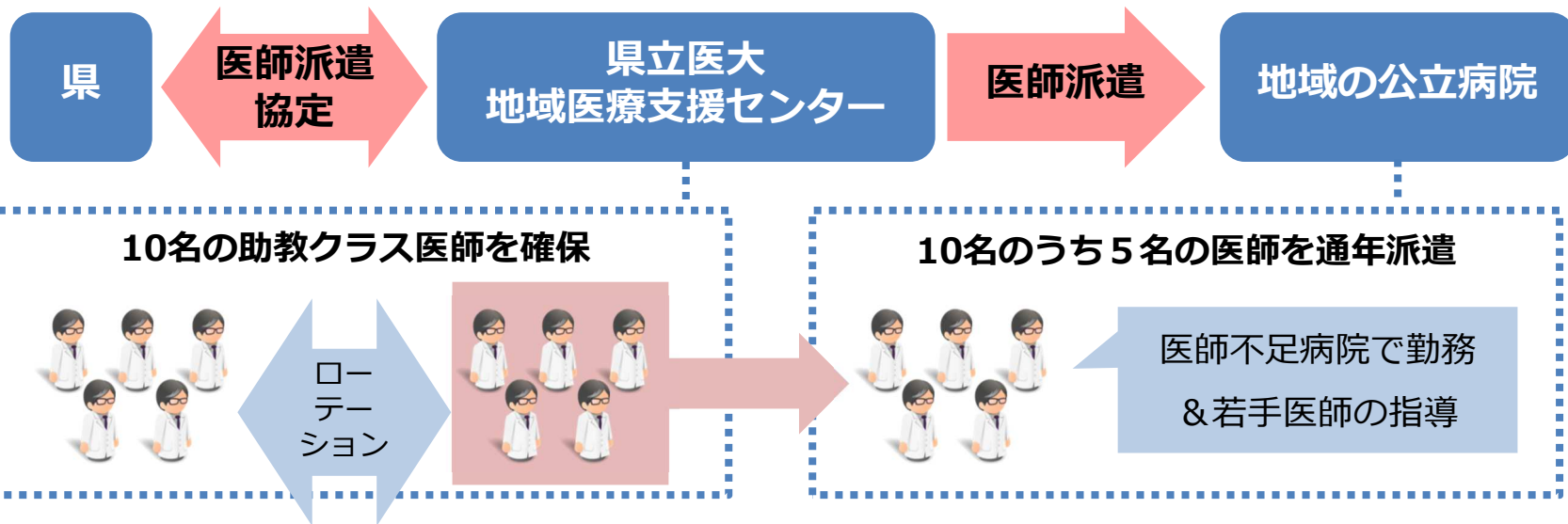
緊急時医師派遣・若手医師支援

平成28年度：40,000千円
(新規)

医師不足解消や若手医師のキャリア形成支援のため、医師を各地の病院へ派遣する制度を構築

- 県内医師の約55%が和歌山市に集中し、医師の地域偏在が顕著
 - ① 県内公立病院の医師不足
 - ② H28年度より県内のへき地等で勤務する医大地域医療卒業医師等の指導医不足

医師派遣・若手医師支援制度



健康わかやま推進プロジェクト

平成28年度：15,699千円
(新規)

健康増進のため、全ての県民が健康づくりの運動に参加できる体制を整備

健康わかやま
県民運動

無関心層
を含む
県民の
意識醸成

■「わかやま健康フェスタ（仮）」の開催

- ・ブースを設置し、各団体の健康づくり活動を紹介
(例) 健康推進員、市町村、企業
- ・健康指数の高い市町村や団体の優れた取組を表彰、認定
- ・「健康運動強調月間」(10月)の設定

健康状態の
「見える化」

市町村
支援

■ 専門家を交えた委員会を県に設置

- ・レセプトデータを基に市町村別の健康状態を分析し、健康づくり対策を検討

企業連携

職場ぐるみの
取組助長

■ 健康推進企業等認証制度を制定

- ・健康づくりを実践する企業を県が認証

がん対策推進

平成28年度：115,530千円
(157,017千円)

がん死亡率(※)を減少させるため、がんの予防・早期発見・早期治療を促進

※がん75歳未満年齢調整死亡率(全部位・H26) 和歌山県82.2 全国79.0(人口10万対)

検診 予防

■ 対象者全員にがん検診案内を個別通知し、受診勧奨(拡)

市町村事業への補助

まんがを活用した読みやすい啓発リーフレットにより、検診の重要性に対する理解を深める

＜対象＞胃・大腸・肺がん…40歳以上の男女

乳がん …40歳以上の女性

子宮頸がん …20歳以上の女性

■ 検診機関における検診の質向上(新)

検診従事者の技術力向上研修や検診機関・市町村ごとの検診精度の分析・評価・公表を実施

■ がん発見率が高い低線量CT肺がん検査の実施を支援

市町村事業への補助

＜対象＞55歳、60歳、65歳

■ 胃がん発症リスクの高いピロリ菌検査の実施を支援

市町村事業への補助

＜対象＞特に感染者の割合が高い40代以上(40歳、45歳、50歳)

治療

■ 診療体制の強化

がん診療連携拠点病院等での地域の医療機関への研修やがん患者等からの相談業務を支援

「がん診断時からの緩和ケア推進」のため、医師や医療従事者に対して研修を実施

高齢者の安心を確保する基盤づくり

平成28年度：1,788,696千円
(1,449,695千円)

今後増加が予測される要介護認定者の安心を確保するため、 介護サービスの充実や介護の担い手確保を計画的に推進

- 2014から2030年までの要介護認定者数 6万5千人 → 8万1千人 (推計)
- 要介護認定者の施設への入所希望者は26% 在宅希望者は74% [県民意識調査 H22.9]

1. 施設等への入所を望む人への政策

現状

2015
約1万8千床
[特養 約5,900床]

増床

目標

2030
約2万1千床
[特養 約8,100床]

要介護認定者数の
26%相当

- 施設等の着実な整備 (特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホーム)
- 民間高齢者施設の整備の促進 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅)

2. 自宅での生活を望む人への政策

- 在宅サービス等の充実 (デイサービス・訪問介護・シニアエクササイズ など)

3. 介護サービスを支える担い手確保の政策

新規参入促進

● 介護福祉士養成施設入学者等への貸付制度

- ・ 修学資金 月額50,000円、入学・就職準備金 各200,000円 等
- ・ 5年間勤務により返済免除

● 高校生等の介護資格取得支援

- ・ 受講料・テキスト代が無料の介護職員初任者研修を実施し、在学中の受講促進

就職・ 復職支援

● 離職した介護職員への貸付制度創設

- ・ 再就職準備金 200,000円
- ・ 2年間勤務により返済免除

● 福祉人材センターによる支援

- ・ 求職者と求人事業所のマッチングや職業紹介、就職相談の実施



子育て世代の 離職防止

● 介護事業所内保育所の整備 <再掲>

- ・ 施設の整備や運営に必要な費用を補助

補助上限額：

施設整備費 1,130万円 開設準備費 310万円 運営費 500万円

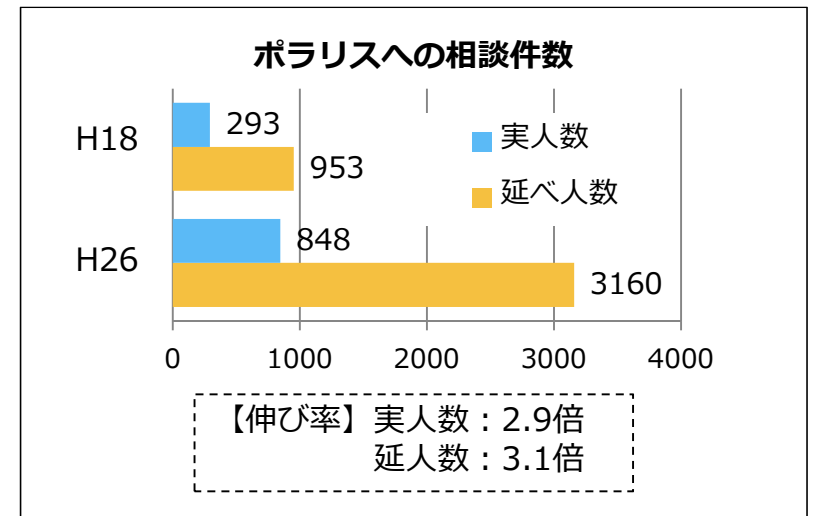
発達障害者の地域支援機能強化

平成28年度：4,311千円
(新規)

身近な地域で発達障害についての相談・支援を受けられるよう、
市町村職員の対応力を強化

背景

- 発達障害に関する認知度が高まり、
特に青年・成人期の相談が増加
- 県発達障害者支援センター（ポラリス）へ
相談が集中しており、地域での相談体制が
不十分



ポラリスに地域支援マネージャーを配置し、市町村職員へのOJT研修を実施

ポラリスで一定期間勤務し、専門的な知識や技術を習得
地域支援マネージャーと共に相談・支援業務に従事

さらなる治安の向上

平成28年度：81,120千円
(新規)

防犯カメラの増設や捜査支援カメラの導入により、県民の治安を向上

防犯カメラの増設

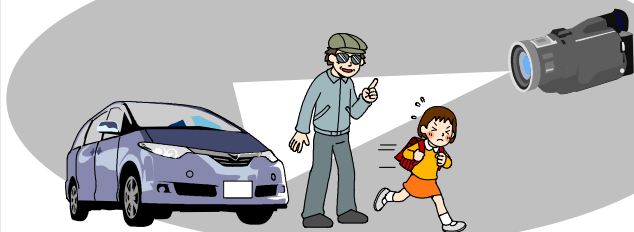
犯罪の変化 防犯カメラのない閑散地域でも凶悪事件が発生

繁華街・犯罪多発地域に加え、**通学路や閑散地域**にも防犯カメラを設置

- 市町村が設置・運営する防犯カメラの購入・設置費用の一部を補助（**3年で1,000台導入**）
- 補助率：1/2
- 補助限度額：1地区あたり1,000千円

捜査支援カメラ（移動可能型）の導入

暗闇でもナンバー認識可能な
高性能カメラの導入



「録画映像ナンバー認識システム」の
導入による**分析時間の大幅縮減**

和・山300や1234
和・泉580ね4321
和・山400も5555

ナンバー情報の
読取り作業を自動化

HIT !!



強化!

- 客観証拠の収集
- 夜間犯罪への対応
- 速やかな解析

歩道整備の加速化

平成28年度：2,229,875千円
(1,897,100千円)

子どもや高齢者が安心して生活できるよう、歩道の整備を加速化

方針

- ・ 駅や学校、公共施設等の周辺で、歩行者の動線に基づき5箇年の歩道整備計画を策定
- ・ 自動車や歩行者の交通量が多く危険な箇所から優先的に整備

目標

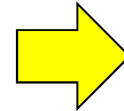
20年で整備延長500km

- ・ 通学路 270km (通学路の対策は完了)
- ・ 駅やバス停、主要な病院や福祉施設周辺 230km

加速化

利用状況や周辺環境に応じた整備手法を用いることで、整備を加速化

従来：50年
(10km/年)

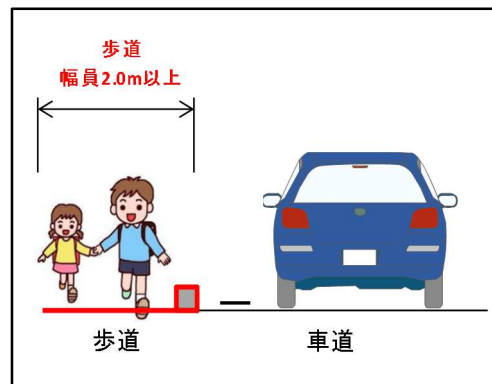


加速化後：20年
(25km/年)

整備手法

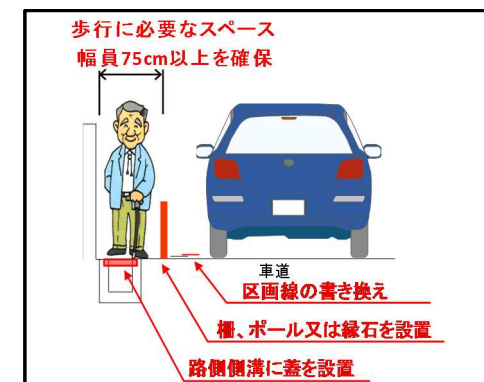
①歩道の整備

歩行者の利用が多い場合など



②歩行スペースの確保

沿道の建物への影響を小さくする場合など



自転車保険への加入促進

平成28年度：2,281千円
(1,446千円)

自転車による事故に備えるため、自転車保険への加入を促進

背景

自転車利用者が歩行者等にケガをさせ加害者となり、高額な賠償責任を負うケースが増加

【事例】自転車乗車中の男子小学生が歩行者をはね、母親に「**9,521万円**」の賠償命令

自転車保険に加入しておけば、
加害者となった場合の**経済的負担を軽減**できる！

広報・啓発を強化

- 交通安全運動(年4回)における街頭啓発
- イベントにおける啓発
「交通安全子供自転車和歌山県大会」「交通安全フェア」等
- 交通ボランティア団体に対する研修
- 学校での交通ルール・マナー指導に併せた啓発
- こども自転車初心者教室の開催
- メディアの活用



合併処理浄化槽への転換促進

平成28年度：345,860千円
(346,100千円)

水質汚濁負荷の高い**飲食店や民宿**の単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進させるため、補助メニューの**対象を拡大**

補助メニュー

“設置”補助

● 補助対象

規模	補助対象
10人槽まで	制限なし
11~50人槽	専用住宅及び併用住宅

新

**11~50人槽の補助対象に
飲食店、民宿を追加**
※ただし、転換に限る

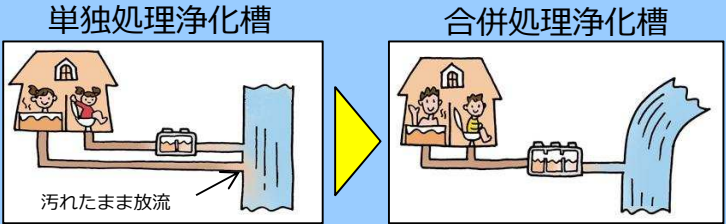
● 補助限度額：54.8万円〈50人槽の場合〉（国、県、市町村：各1/3）

単独処理浄化槽の“撤去”補助(H27~)

● 補助対象：設置補助の対象（上記）と同じ

➡ **新** 飲食店、民宿を追加

● 補助限度額：9万円（国、県、市町村：各1/3）



単独処理浄化槽の汚濁負荷量は、
合併処理浄化槽の8倍

不幸な猫をなくすプロジェクト

平成28年度：15,102千円
(新規)

飼い猫の野良猫化防止や猫による生活環境被害減少のための対策を実施

地域猫対策を推進するため
和歌山県独自の助成制度を新設
(平成28年4月1日から実施)



和歌山県動物の愛護及び管理に
関する条例の一部を改正
(平成29年4月1日施行予定)

野良猫への対策

①地域猫対策の推進

- ・地域等による野良猫の管理（地域猫対策の認定制度）
- ・地域猫対策への支援・助成（不妊・去勢手術費用）

②野良猫への餌やりのルール化

③殺処分から譲渡へ

- ・県動物愛護センターでの譲渡数を増やす

罰則の追加 ・猫の飼い主の遵守事項の違反
・野良猫への給餌者の遵守事項の違反

猫の飼い主への対策

飼い主の責任強化（遵守事項の一部義務化）

義務

- ①所有明示（氏名・連絡先等を記した名札の装着）
- ②糞の適正な処理
- ③周辺的生活環境に支障を生じさせない

努力
義務

- ①屋内飼養
- ②不妊・去勢手術等

赤字部分は平成28年度からの取組
それ以外は平成29年度からの取組